社会福祉法人射水市社会福祉協議会　嘱託職員募集要項（相談支援員）

1　募集内容

（1）職種、採用予定人員及び職務内容

職　種	採用予定人員	職務内容
相談支援員	若干名	○生活困窮者自立支援事業に係る相談業務 生活や家計に関する困りごとなどの相談 就労支援を希望する方の相談（ハローワーク等に同行など） ひきこもり相談会や居場所（カフェ）の運営 ○その他福祉に関する相談援助業務 ＊職務内容は、お持ちの資格や経験を踏まえて相談に応じます。

（2）応募資格

福祉や教育、心理に関する相談援助業務の経験のある方

社会福祉士、精神保健福祉士等の相談援助に関する資格があれば尚可

普通自動車免許（AT限定可）

パソコンの基本操作ができる方（Word･Excel･メールなど）

（3）勤務場所

射水市社会福祉協議会 地域福祉課

（射水市戸破4200番地11射水市救急薬品市民交流プラザ2階）

（4）雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

雇用契約期間の定め：あり（年度）

雇用契約更新：あり

2　勤務条件

（1）勤務時間

月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）

（2）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇（12月29日～1月3日）

年次有給休暇　本会臨時職員等就業規則に基づき付与

（3）給与

月額　181，000円

手当　通勤手当、時間外手当　　本会臨時職員等就業規則等に基づき支給

（4）加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

（5）正職員への転換

3年以上勤務し、正職員への転換を希望する臨時職員等については、本会の規定の要件を満たす場合、転換可能。

3　申込手続

（1）受付期間

随時（採用予定人数に達した場合、受付を終了することがあります。）

（2）提出書類

① 履歴書（写真貼付）　＊履歴書は、本会ホームページからダウンロードしてください。

② 紹介状（ハローワークまたは富山県福祉人材センターから申込の場合）

③ 所有する資格を証明する書類の写し

（3）提出先

郵送または持参（午前8時30分から午後5時15分　土日祝日を除く）

封筒の表に「嘱託職員（相談支援員）採用試験申込書類在中」と朱書きしてください。

〒939-0351　射水市戸破 4200 番地 11（救急薬品市民交流プラザ2階）

社会福祉法人 射水市社会福祉協議会　総務課

（4）選考方法

適性検査（職務遂行に必要な事務能力、性格検査）

個別面接

面接日時　提出書類受付後にご連絡します。

選考結果　適性検査・個別面接実施後、2週間以内に書面にてお知らせします。

4　問合せ先

社会福祉法人射水市社会福祉協議会　総務課　TEL:（0766）55-5201